西条地区（旧西条市域）水道利用者のみなさまへ

平成19年4月1日から西条地区（旧西条市域）の水道料金が改定されます

水道事業は民間の会社と同じように独立採算で経営しており、水道料金ですべての経費をまかなっています。

西条地区（旧西条市域）では、安全で安心できる水を安定して送るため、西部地区上水道（平成11年度～平成13年度）や港新地・中野地区簡易水道（平成14年度～平成17年度）を整備し、現在、東部地区上水道（平成17年度～平成20年度予定）の整備を進めています。

水道財政は、整備に要した借入金の返済や減価償却費等、経費の増加が見込まれ、大変厳しい状況を迎えています。このため料金の値上げが避けられない状況となり、水道料金の審議会や、市議会の審議（平成18年12月定例会）を経て、平成19年4月使用分から改定させていただくことになりました。

西条地区のみなさまにはご負担をおかけしますが、今後も一層の経費の節減を図りながら健全な運営に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■西条地区水道料金新旧対照表（消費税別）

種類	料金（1カ月につき）					
	基本水量	基本料金		超過料金（1㎥につき）		
		旧	新	超過水量	旧	新
専用給水装置	10㎥まで	600円	720円	10㎥を超え25㎥まで	90円	105円
				25㎥を超え50㎥まで	115円	135円
				50㎥を超えるもの	120円	140円
共用給水装置	10㎥まで	485円	580円	10㎥を超え25㎥まで	65円	75円
				25㎥を超え50㎥まで	90円	105円
				50㎥を超えるもの	95円	110円

■西条地区メーター使用料（消費税別）　※従来どおり

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
メーター使用料（1カ月につき）	50円	110円	120円	180円	220円	625円	1300円

■西条地区使用水量別料金新旧比較表

（専用給水装置　メーター13mm　消費税含む）

使用水量	10㎥／月	20㎥／月	30㎥／月
新料金	800円	1910円	3170円
旧料金	680円	1620円	2700円
値上げ額	120円	290円	470円

※水道料金は基本料金と超過料金、メーター使用料の合計額に1.05をかけて得た額となります（10円未満切り捨て）。

▼1カ月に20㎥使った場合の料金積算方法

〈基本料金〉　720円
＋
〈超過料金〉　105円×10㎥
＋
〈メーター使用料〉　50円

×1.05＝1911円 ⇒ 1910円
↑
10円未満切り捨て

■お問い合わせ先　市庁舎本館水道業務課　水道料金係　TEL0897－56－5151　内線2843